

日本種苗新聞

株式会社 日本種苗新聞
発行所 〒400-0047 甲府市徳行4-14-22
電話 055-235-7329
FAX 055-237-5751
振替 00460-8-358
E-mail info@seed-news.co.jp

第161回品種見本市in福島(講演)

来年6月スタート

改正卸売 国の関与、原則自由へ 市場法

青果商種会(岩澤均会長)は10月1日、福島市のアケティおろしまちコンベンションセンターで第161回品種見本市を開き「われらの福島 園芸復興」をテーマに生産者、市場関係者などが参加した。各社の展示に先立ち、農経新聞社社長の宮澤信一さんが「青果物流通の現状と未来予測」、福島県農林水産部園芸課長の長谷川守人さんが「福島県における園芸品目生産振興方策」と題し講演を行った。宮澤信一さんの講演要旨から紹介しよう。



宮澤信一社長

来年6月に施行される改正卸売市場法では中央市場、地方市場ともに開設が国や都道府県の「認可」から「認定」に変わり、国や都道府県の卸売市場への関与は原則規制から原則自由になる。審査はするが一定の基準を満たす

れば、国は中央市場の開設を、都道府県は地方市場の開設を「認定」する。民間でも開設できる

これまで大都市の自治体などしか開設できなかった中央市場の開設者の制限がなくなり、民間業者でも中央市場を開設できる。また、財政難の自治体の中には民間業者に開設権を売却してしま

卸の第三者販売、仲卸の直荷引きの取引規制は原則禁止から市場ごとに決定、商物一致の原則遵守の決定も市場に一任する

法改正の背景には「家庭料理を家族で食べる」から「増加する単身世帯の外食・中食中心」へとスタイルが変わったこと

で、国内で流通している食品などの卸売市場経由率が低くなったことが挙げられる。だからといって、卸売市場の機能の低下につながっているわけではない。青果物全体の市場経由率は56・7%だが、国産だけに限定すると79・5%と高い。多くの輸入加工用原料は卸売市場を運ぶ必要はないからだ。生産者にメリット

青果物の小売価格に占める流通経費は52・5%。高い。

内訳はJAなど選果、包装、消費地までの物流など集出荷団体経費16・9%、迅速な代金決済、受け取り、最終実需者に対し託拒拒せず全量販売、販売確保・開拓など卸売経費5%、実需者との商談、クレーム返品処理などの仲卸経費10・3%、店舗展開、スタッフ訓練、販売や代金回収などの小売経費20・4%。

これらの経費を差し引いた生産者の受け取り価格割合は47・5%。これは諸外国に比べて非常に高い。

卸、仲卸などの低い営業利益率によって支えられている。2017年の青果卸の平均営業利益率は0・2%。市場関係者はこうした実態を生産者に理解してもらえるように努力する必要がある。

流通段階ごとの機能代行によって生産者は自分で販路を見つけてなくてもいい、最終実需者に対して直接の責任はない、代金回収のリスクがない、などのメリットがある。

生産者にメリットをもたらす卸売市場の機能は、卸、仲卸などの低い営業利益率によって支えられている。2017年の青果卸の平均営業利益率は0・2%。市場関係者はこうした実態を生産者に理解してもらえるように努力する必要がある。

技術の導入推進の3つに視点を置き、果段階の重点品目はキュウリ、トマト、アスパラガス、モモ、ナシ、リンゴの6品目、地域段階では地域の特産物に応じた「園芸産地復興計画」を実施している。

取引量全国9位のアスパラガスは株が老朽化しても移植せずに廃作にしてしまい、作付面積の減少率が大い。対策として施設化とオリジナル品種の導入し、品質向上と出荷期間の延長を上げている。

モモの作付面積は全国2位だが、品種が「あかつき」に偏っていることや老木園が増加していることから、果オリジナル品種を核とした品種リレートップアップの構築を課題としている。



長谷川守人課長

福島県 園芸6品目を重点支援

長谷川守人さんの講演趣旨は次の通り。

福島県の平成29年の農業産出額は2071億円

平成25年から令和2年に向けて「新たなふくしまの未来を拓く園芸オペロジェクト」を展開。生産体制の強化、安全・安心の確保と販売対策の強

化、新たな生産システム・技術の導入推進の3つに視点を置き、果段階の重点品目はキュウリ、トマト、アスパラガス、モモ、ナシ、リンゴの6品目、地域段階では地域の特産物に応じた「園芸産地復興計画」を実施している。

モモの作付面積は全国2位だが、品種が「あかつき」に偏っていることや老木園が増加していることから、果オリジナル品種を核とした品種リレートップアップの構築を課題としている。

福島県の平成29年の農業産出額は2071億円

平成25年から令和2年に向けて「新たなふくしまの未来を拓く園芸オペロジェクト」を展開。生産体制の強化、安全・安心の確保と販売対策の強

化、新たな生産システム・技術の導入推進の3つに視点を置き、果段階の重点品目はキュウリ、トマト、アスパラガス、モモ、ナシ、リンゴの6品目、地域段階では地域の特産物に応じた「園芸産地復興計画」を実施している。

モモの作付面積は全国2位だが、品種が「あかつき」に偏っていることや老木園が増加していることから、果オリジナル品種を核とした品種リレートップアップの構築を課題としている。